

2026年度 がん患者支援活動助成 －希望をともに育むプロジェクト－

募集要項

申請締切：2025年 11月 4日（火）正午

目次

1. 助成の趣旨	2
2. この助成の特徴.....	2
3. 助成対象となる活動	2
4. 助成対象となる団体	3
5. 助成期間・助成金額	4
6. 助成対象となる経費	4
7. 伴走支援	5
8. 助成団体に求められる義務	6
9. 申請	6
10. 審査・選考方法.....	7
11. 審査結果の通知.....	7
12. 助成決定後について.....	7
13. 全体スケジュール	8
14. 2年目、3年目の継続助成に向けて	8
15. 個人情報取り扱いについて.....	9
16. その他	9
17. お問い合わせ先	9

2025年 9月

公益財団法人日本対がん協会



1. 助成の趣旨

私たち公益財団法人日本対がん協会は、がん患者さん・ご家族への支援活動への助成を、**新たな形でスタートします。最長 3 年間の継続助成金**に加え、活動の遂行力や団体力の強化を後押しする**伴走支援**にもより力を入れ、団体の中長期的な活動の発展を支えてまいります。

これまでの助成の機会を通じて、私たちは実感したことがあります。それは、ひとつの活動が社会に根づき、そこから支援の輪が広がっていくことで、がんになっても、一人ひとりが希望をもって生きることのできる社会につながっていくということです。

がんを取り巻く問題の解決には、時間がかかることもあります。だからこそ、中長期での視点を持って継続的に活動に取り組む力と、それを支え合うネットワークが必要です。私たちは、助成団体の皆さんと「助成する側・助成される側」という関係を越えて、最長 3 年間という時間を共に歩み、学びあえるパートナーとして、協力していけることを願っています。

がんになっても希望をもって生きることのできる社会へ。ともに、その未来を育み築いていきましょう。

2. この助成の特徴

- (1) 資金的支援（助成金）に加えて、助成活動の円滑な実施や団体の成長をサポートする**伴走型の支援**もあることが大きな特徴です。
- (2) **最長 3 年間にわたる継続助成**を通じて、団体の皆さんが中長期の視点で活動計画を立て、実践し、成果が広がるプロセスを応援します。
- (3) 助成 3 年目には助成額が最大 100 万円まで増額する**ステップアップ方式の助成**で、活動の広がりや深まりに合わせて、さらなる発展を応援します。

3. 助成対象となる活動

次の要件を満たす活動を対象とします。

- (1) 日本国内の、がん患者・家族の支援を推し進めるための活動
- (2) 新たな活動の立ち上げ、または既存の活動の拡充を図るもの

※日本対がん協会「がんアドボケート活動助成」の過去の採択団体については、「新たな活動の立ち上げ」に限り、対象とします。

※日本対がん協会との共同主催の活動は、対象外とします。

特に、以下のテーマの活動を重点的に募集します。

- 多様な背景から取り残されがちながん患者・家族への支援（例：地域格差・経済格差・属性による不利益、高齢のがん患者、障がいのあるがん患者、ヤングケアラー等）
- 希少がんに関する認知度の向上と理解の促進
- がん患者・家族の QOL（生活の質）の向上を目指す活動
- 喪失と向き合う人に寄り添うグリーフケアの普及・啓発、支援の場・仕組みづくり
- 若年層を対象とした「がんとの共生」への意識を育む活動（がん教育の推進）

4. 助成対象となる団体

次の要件を満たす団体を対象とします。

民間の担い手が成果を出し、社会活動が広がることを目指すという本助成事業の趣旨を踏まえ、一定の活動実績があった上で、その成長・発展を目指す段階にある団体を対象として想定しています。

- （１） 日本国内で活動する民間の非営利団体（NPO 法人、任意団体等）。法人格は問いません。
- （２） ２年以上の活動実績がある団体
- （３） 前年度の団体の活動報告と会計報告を提出することができる団体
- （４） 申請する助成活動に複数名で取り組むことができる団体
- （５） 「助成団体に求められる義務」（本募集要項 P.6 ）に同意いただける団体

* 要件を満たさない場合も、相当する活動実績を有する団体には申請を認める場合もあります。事前にお問い合わせください。

【助成対象とならない団体】

- ・ 営利目的の団体
- ・ 医療機関が運営を行う団体
- ・ 企業の CSR（社会貢献活動）の一環で設置された団体
- ・ 政治、宗教活動を主たる目的とする活動団体
- ・ 反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関係にある団体
- ・ 特定の治療法（科学的根拠の乏しい治療方法や特定の治療方法のみを正当とする立場）を強く支持・推奨し、広く中立的な情報提供や支援を目的としていない団体
- ・ 日本対がん協会の理事、監事、評議員が所属する団体（ <https://bit.ly/47crPws> ）
- ・ 本助成事業の審査委員が所属する団体。ここでいう「所属する」とは、給与等の支払いに限らず、理事・評議員等の役職に就いている場合も含みます。

*** 申請団体に期待すること ***

- **当事者視点**：がん患者やその家族の立場に立ち、ニーズや声を大切にしながら活動を進める視点。そのために必要な知識やスキルを学び成長する熱意があること。
- **チャレンジ精神**：行政や医療機関では対応しきれない課題解決への挑戦や、創意工夫のある革新的な仕組みづくりへの姿勢があること。
- **「その先」を見据えた姿勢**：助成期間終了が「終わり」ではなく「通過点」となるような、中長期的な視点で課題に取り組む姿勢があること。

※ 本助成における「当事者」とは、がんの直接の影響を受ける方々（がん患者、がん経験者、家族・パートナー等）を指します。

5. 助成期間・助成金額

- ・ 助成期間：2026年4月1日（水）～2029年3月31日（土）まで
- ・ 1団体あたりの年間最大助成額：1年目 50万円、2年目 50万円、3年目 100万円
- ・ 採択団体数：最大5団体（予定）

【ご留意いただきたいこと】

- ・ 3年間の継続を確約する助成ではありません。毎年の審査を経て助成の継続を決定します。
- ・ 助成金額は年度ごとに、申請される活動計画、収支予算、前年度の成果を審査の上決定します。
- ・ 2年目の継続助成への申請は2026年12月中旬頃までに提出いただきます。2年目の申請にあたっては1年目の活動の前半6か月間に、ある程度の成果を出せる活動計画が必要です。
- ・ 本助成活動により剰余金（利益）が発生した場合は、翌年度の助成活動に活用いただきます。
- ・ 使用しきれない助成金が発生した場合は、助成終了後に返還いただきます。

6. 助成対象となる経費

- ・ 活動に直接関連する経費であり、領収書等によって支払内容と金額を報告できる経費であること。
- ・ 原則、助成期間内に発生し、翌年度の4月末までに支払完了する経費。
- ・ 詳細については、「申請書_様式 3_収支予算書.excel」内のシート「※注意事項」を、必ず事前にご確認ください。

【助成の対象とならない経費】

- ・ 団体スタッフの人件費。団体スタッフが講師を務めるような、内部講師への謝礼。
- ・ 団体の運営費用（例：事務所の家賃や光熱費、団体の固定電話料金など）
- ・ 資産となるPC、モニター等OA機器の購入費
- ・ 企画そのものを外部業者等に委託する「企画代行」にあたる費用
- ・ 旅費交通費のうち、電車のグリーン席料金や航空機のファーストクラス料金等の特別設定料金
- ・ 会議費の範囲を逸脱し、社会通念上「接待交際費」に当たるもの

*** 3年目は団体スタッフの人件費が一部助成対象になります ***

活動の自立に向けた展望や持続可能性があると判断できる成果が 1、2 年目に報告されていること、人件費を含む 3 年目の活動計画・収支予算計画、3 年目の人件費の内訳と根拠資料（労働時間・単価・雇用契約書（ある場合のみ））の提出ができる団体が対象です。助成総額の 50%まで。

7. 伴走支援

助成団体が活動を通して実現したいことを成し遂げるために、以下の伴走支援を予定しています。

（１）「合同勉強会」での実践的な学びで、活動の基盤を強化

中長期的な視点での活動や、団体の円滑な運営をサポートすることを目的に開催します。専門性のある講師のもと、他団体とともに学び合える機会です。

- ・回数： 年 8 回想定（合同勉強会 4 回＋約 3 週間後の振り返り会 4 回）
- ・時期： 4 月～9 月、12 月、1 月を予定。第 1 回は 4 月 18 日（土）午後開催。
- ・会場： 第 1 回のみ対面にて、東京都中央区の会場で開催します（キックオフミーティングも同日開催）。第 2 回以降はオンライン開催です。
- ・参加人数： 各回 1 団体あたり 5 名までご参加いただけます。
各回 1 名以上ご参加ください。

※ 第 1 回の開催会場までの旅費交通費は、各団体 2 名まで支給します（規定あり）

※ 当日のご参加が難しかった方に向けて、開催後の一定期間内にアーカイブ動画でご覧いただける方法の併用も、現在検討中です。

（２）専門的な学びの機会を、活動充実のステップに

活動の質を高めるには、活動に関わる担い手の皆さんの学びや成長が欠かせません。がん関連の学会等への参加にかかる旅費交通費を補助し、専門性の向上を応援します。（1 団体あたり年間上限 10 万円）

（３）つながりから生まれる視野と連携

他団体とのつながりは、活動の継続や発展のヒントになります。助成団体同士の交流や、他分野との出会いの場など、ネットワークづくりを日本対がん協会がサポートします。

（４）活動を支える広報支援、啓発ツールの活用

広報や啓発活動に役立つツールとして、日本対がん協会の SNS やメルマガでの情報発信支援や、日本対がん協会の啓発冊子（数量限定）も活用いただけます。

8. 助成団体に求められる義務

- ・ 助成金の適切な使用と管理
- ・ 2026 年 4 月 18 日（土）開催「キックオフミーティング & 第 1 回合同勉強会」への参加
- ・ 伴走支援の合同勉強会への参加（年 8 回想定）
- ・ 活動の進捗報告やヒアリングへの対応
- ・ 活動報告書の提出および成果報告会への参加（年 1 回）
- ・ 制作物・成果物へ、日本対がん協会の助成を受けた活動であることの明記
- ・ 助成に関して、日本対がん協会からのアンケートおよびヒアリング等への協力

9. 申請

（１） 申請期間：2025 年 9 月 5 日（金）～2025 年 11 月 4 日（火）正午 12:00 まで

（２） 申請書類

	書類名	提出必須	指定要件
1	申請書	必須（様式 1～3）	指定様式あり。
2	前年度の活動報告書	必須	指定書式なし。 法人格を有する団体は事業報告書。
3	前年度の収支報告書	必須	指定書式なし。 法人格を有する団体は決算報告書。
4	団体の規約や会則	必須	PDF。 法人格を有する団体は定款。
5	役員名簿	法人格を有する団体は必須	PDF
6	団体資料	任意	PDF（活動実績がわかる資料 3 種類まで）

- ・ 申請書類のファイル名は、それぞれ「団体名_書類名」としてください。
例：日本対がん協会_申請書.pdf

（３） 申請方法

- ・ 電子メールに、提出書類一式を添付し、下記宛先までお送りください。
- ・ メール件名には「がん患者支援活動助成」と「団体名」を記入してください。

< 提出先 > 送付アドレス：gsc@jcancer.jp 公益財団法人日本対がん協会「がん患者支援活動助成」係

※郵送での受付は行っていません。

（４） 注意事項

- ・ お申込みは 1 団体につき 1 件までとします。
- ・ 原則、提出後の差し替え・再提出は受け付けません。内容をよくご確認の上ご提出ください。
- ・ 申請書は採否にかかわらずご返却いたしません。

10. 審査・選考方法

- ・ 外部有識者を含めた審査委員会による審査・選考を経て、理事会で決定します。
- ・ 選考時に確認事項が発生した場合は、電子メールでご連絡の上、ヒアリングや追加書類の提出を求める場合があります。

以下の「選考基準」に基づき採択の可否と助成額を総合的に審査・選考します。

選考基準

1	課題の明確性	・本助成の趣旨や申請条件に合致している ・この活動で「解決したい課題」が明確に記載されている
2	計画の実現性	・計画が実現可能であり、現実的である ・明確なスケジュールや達成目標が示されている ・予算の使途が適切かつ効率的である
3	公益性	・本助成活動の情報が発信されることで、社会全体で共感や活動の輪を広げる可能性がある ・拡張性のある公益活動になりうる
4	持続性と発展性	・中長期的な視点で課題解決を目指している ・助成終了後の自立的な活動継続や発展が期待できる

11. 審査結果の通知

1次審査結果：2025年11月下旬に、電子メールでお知らせします。

2次審査（最終審査）結果：2026年3月上旬に、電子メールでお知らせします。

※ 選考の経緯・決定理由については、お問い合わせに応じかねます。あらかじめご了承ください。

12. 助成決定後について

（１） 助成金の交付

- ・ 同意書を取り交わした上で、助成金は年度ごとに入金します。
- ・ 助成決定後、2026年3月20日（金）【必着】の期日までに、指定書類（後日送付）をお送りいただきます。
- ・ 決定した2026年度の助成金額について、2026年4月末に指定口座へ入金します。
- ・ 団体の口座をご準備ください。個人名の口座へは入金できません。

（２） 助成金の返還を求める場合

- ・ 申請内容と著しく異なった活動、用途に助成金を使用した場合
- ・ 支払いの証明（領収書、振込証明書など）が無く、支出の事実確認ができない場合。
- ・ 活動報告書の提出が無い場合。
- ・ その他、当協会の助成目的に適さないと判断する特別な事情が認められた場合。

13. 全体スケジュール

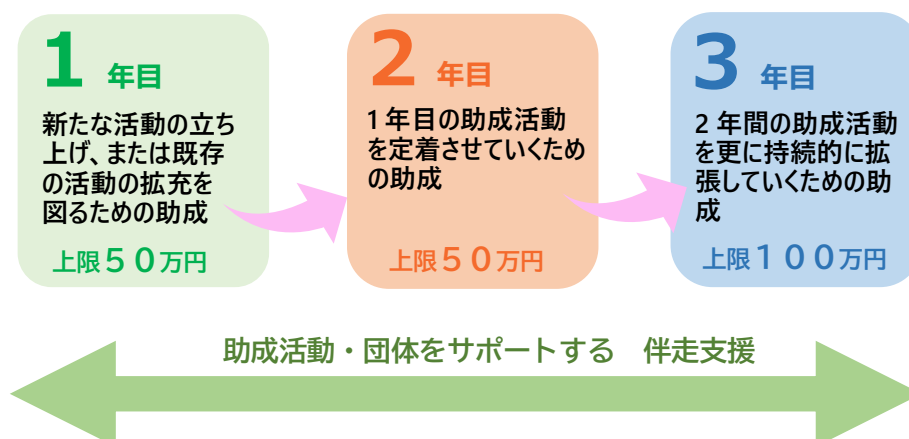
申請		
申請書類提出	9月5日（金）～ 11月4日（火）正午 12:00	申請書類一式を電子メールにてご提出ください。
審査・選考		
1次審査 結果通知	11月下旬	すべての申請団体に電子メールで通知します。
2次審査 結果通知	2026年3月上旬	2次審査に進んだすべての申請団体に電子メールで通知します。助成が決定します。
助成決定後・助成1年目の流れ		
助成金交付の 手続き	2026年3月20日（金）	期日必着で必要書類を提出してください。
助成金交付	2026年4月末 入金	2026年度の助成金を入金します。
助成活動実行	2026年4月1日（水）～ 2027年3月31日（水）	・助成活動の実施、定期的な進捗の報告 ・伴走支援の合同勉強会への参加 ・その他伴走支援もご活用ください。

14. 2年目、3年目の継続助成に向けて

2027年度（助成2年目）も継続して助成を受けるためには、審査のための申請書類を提出していただきます。流れは次のとおりです。（3年目の審査も同様の流れとなります）

申請書類提出	2026年12月中旬	申請書類一式を電子メールにてご提出ください。
審査結果通知	2027年2月中旬	協会内での審査会および理事会で継続可否を決定します。電子メールで通知します。
助成金交付	2027年4月末 入金	2026年度の助成金を入金します。

3か年のイメージ



15. 個人情報取り扱いについて

本助成金申請にあたりご提供いただいた個人情報は、選考・連絡・審査・助成に関する業務のためにのみ使用し、これらの目的以外には一切使用いたしません。取得した個人情報は適切に管理し、ご本人の同意なく第三者に提供・開示することはありません。また、業務終了後は、適切な方法により速やかに廃棄いたします。

16. その他

- ・ 助成が決定した活動に関する情報（団体名、活動内容、助成額等）は日本対がんの協会 WEB サイト、事業報告書、協会広報誌等に掲載し公表します。
- ・ 活動の実施により作成された成果物に関する知的財産権は申請者に帰属します。当協会はその権利を主張しません。

17. お問い合わせ先

公益財団法人日本対がん協会

がんサバイバー・クラブ

「がん患者支援活動助成」係

〒104-0045 東京都中央区築地 5-3-3 築地浜離宮ビル 7 階

E-mail: gsc@jcancer.jp / Tel:03-3541-4771 （土日祝を除く 9:30～17:30）